

別表 1

利 用 料 月 額

令和 7 年度改定（単位：円）

ケアハウス ヴィラ梨香園

対象収入による階層区分		サービスの提供 に要する費用	生活費	住居に要 する費用	合 計
1	1,500,000 以下	10,000	48,764	18,000	76,764
2	1,500,001～1,600,000	13,000	48,764	18,000	79,764
3	1,600,001～1,700,000	16,000	48,764	18,000	82,764
4	1,700,001～1,800,000	19,000	48,764	18,000	85,764
5	1,800,001～1,900,000	22,000	48,764	18,000	88,764
6	1,900,001～2,000,000	25,000	48,764	18,000	91,764
7	2,000,001～2,100,001	30,000	48,764	18,000	96,764
8	2,100,001～2,200,000	35,000	48,764	18,000	101,764
9	2,200,001～2,300,000	40,000	48,764	18,000	106,764
10	2,300,001～2,400,000	45,000	48,764	18,000	111,764
11	2,400,001～2,500,000	50,000	48,764	18,000	116,764
12	2,500,001～2,600,000	57,000	48,764	18,000	123,764
13	2,600,001～2,700,000	64,000	48,764	18,000	130,764
14	2,700,001～2,800,000	71,000	48,764	18,000	137,764
15	2,800,001 以上	73,300	48,764	18,000	140,064

■ 入居保証金として、個室 300,000 円、二人部屋 500,000 円をお預かりします。

■ 居室内の光熱費、電話代等については入居者負担となります。

■ ご夫婦で入居の場合、収入により事務費の減額があります。

夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の 2 分の 1 をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が 150 万円以下の場合は 30%減額した 7,000 円を費用徴収額とします。

■ 11 月から 3 月まで、冬期加算として毎月 2,150 円生活費にプラスされます。

■ 生活援助サービス費（別表 2）の負担があります。

生活援助サービス費内訳

1. 特別なサービスに要する費用

一時的な疾病等における深夜介護費	実 費
クラブ活動費に要する費用	実 費

2. 日常生活に要する費用

施設設備利用料

項 目	単 位	金額(円)
洗濯機使用料	1ヶ月	4,000
	1 回	800
乾燥機使用料	1ヶ月	4,000
	1 回	800
アイロン使用料	1回	200
コピー、ファックス使用料(カラーコピー)	1枚	10(50)
カーテン貸出し料	1ヶ月	1,500

居室光熱水費

項 目	単 位	金額(円)
電気代	1ヶ月	個別メーター
上下水道代	1ヶ月	2,500

その他

項 目	単 位	金額(円)
通院援助(送迎のみ)	1往復	500
通院援助(付添い)	15 分	500
外出送迎に係る費用(買物・銀行)	1往復	500
個別通院の送迎に係る費用(セコメ)	1kmごと	100
配膳、下膳サービス	1回	100
車椅子搬送介助	1回	300
事務代行手続き	1回	500
服薬管理費用	1 回	100
軟膏塗布・点眼費用	1回	100
個別血圧測定費用	1回	100
金銭の出納管理に係る費用	1ヶ月	3,000
デイサービス通所介助費用	1 回	100
照明機器等の交換用消耗品		実費

* 洗濯機、乾燥機の使用料については、月単位・1回毎の回数どちらかを選択してください

* 上記項目にないものは、別途協議します。